令和 元 年 度 (2019年度)

定期監査(前期) 結果報告

高崎市監査委員



第303-2号 令和2年2月6日

高崎市長 富岡 賢治 様 高崎市議会議長 松本 賢一 様 高崎市選挙管理委員会委員長 清水 一郎 様

高崎市監査委員 田口 幸夫

同 石井 明

同 飯塚 邦広

同 根岸 赴夫

監査の結果報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により定期監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

監査結果報告書

第1 監査の期間

令和元年9月27日から令和元年12月23日まで

第2 監査の対象

1 保健医療部

保健医療総務課、保健予防課、健康課、生活衛生課、食肉衛生検査所

2 群馬支所

地域振興課、税務課、市民福祉課、産業課、建設課

3 吉井支所

地域振興課、税務課、市民福祉課、産業課、建設課

4 議会事務局

庶務課、議事課

5 選挙管理委員会事務局

第3 監査の方法

財務に関する事務の執行及び事業の管理が適切かつ効率的に行われているかを主眼として、あらかじめ提出された資料を基に関係者に説明を求め、関係諸帳簿等を調査するとともに、前回の定期監査での指摘事項等の改善状況についても調査した。

第4 監査の結果

監査対象となった事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。 なお、軽微な事項については口頭で指導したので、記載は省略した。 各課の監査の結果については、次に記述するとおりである。

1 保健医療部

(1)保健医療総務課 指摘する事項はなかった。

(2)保健予防課 指摘する事項はなかった。

(3) 健康課 指摘する事項はなかった。

(4)生活衛生課 指摘する事項はなかった。

(5) 食肉衛生検査所 指摘する事項はなかった。

2 群馬支所

(1) 地域振興課

指摘する事項はなかった。

(2)税務課 指摘する事項はなかった。

(3) 市民福祉課 指摘する事項はなかった。

(4)産業課 指摘する事項はなかった。

(5)建設課 指摘する事項はなかった。

3 吉井支所

(1) 地域振興課 指摘する事項はなかった。

(2)税務課 指摘する事項はなかった。

(3) 市民福祉課 指摘する事項はなかった。

(4)産業課 指摘する事項はなかった。

(5)建設課 指摘する事項はなかった。

4 議会事務局

(1) 庶務課 指摘する事項はなかった。

(2)議事課 指摘する事項はなかった。

5 選挙管理委員会事務局 指摘する事項はなかった。